

令和2年11月11日（水曜日）第4回定例会

○出席議員（15名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	15番	木 村 寿 太 郎	議員
16番	阿 部 清	議員			

○欠席議員（1名）

14番 荒 木 春 吉 議員

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
武田伸一	企画創成課長	大沼利子	財政課長
片桐勝元	税務課長	土田理一	建設管理課長
伊藤孝	上下水道課長	今野育男	高齢者支援課長
小林弘之	病院事務長	船田孝夫	監査委員

○事務局職員出席者

高林雅彦	事務局長	東海林茂美	局長補佐
兼子拓也	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第1号

第4回定例会

令和2年11月11日(水)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 副議長の辞職について
- (2) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第66号 令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第13号)
- 〃 7 議第67号 令和2年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 〃 8 議第68号 令和2年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)
- 〃 9 議第69号 寒河江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について
- 〃 10 議第70号 寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例及び寒河江市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
- 〃 11 議第71号 寒河江市国民健康保険税条例の一部改正について
- 〃 12 議第72号 天童市の公の施設の設置に関する協議について
- 〃 13 議第73号 寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について
- 〃 14 議第74号 寒河江公園に係る指定管理者の指定について
- 〃 15 議第75号 最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定について
- 〃 16 議第76号 市道路線の変更について
- 〃 17 議第77号 市道路線の認定について
- 〃 18 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会

午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから令和2年第4回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員は、14番荒木春吉議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より本定例会における写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、4番安孫子義徳議員、15番木村寿太郎議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。木

村議会運営委員長。

〔木村寿太郎議会運営委員長 登壇〕

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和2年第4回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る11月6日及び本日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から11月27日までの17日間と決定いたしました。その間の会議などにつきましては、お示ししております第4回定例会日程表のとおり決定いたしました。以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から11月27日までの17日間と決定いたしました。

### 第4回定例会日程

令和2年11月11日（水）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
11月11日(水)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、議案上程、同説明	議 場
11月12日(木)		休 会 ( 議 案 調 査 )		
11月13日(金)		休 会 ( 議 案 調 査 )		
11月14日(土)		休 会		
11月15日(日)		休 会		
11月16日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場

11月17日(火)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
11月18日(水)	休 会 ( 議 案 調 査 )			
11月19日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
11月20日(金)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
11月21日(土)	休 会			
11月22日(日)	休 会			
11月23日(月)	休 会			
11月24日(火)	午前9時30分	厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	議 場
11月25日(水)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
11月26日(木)	休 会 ( 事 務 処 理 )			
11月27日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	副議長選挙、副議長就任あいさつ、議席の一部変更、諸般の報告、議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

## 諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 副議長の辞職について御報告いたします。去る11月9日に阿部 清副議長より11月27日をもって副議長を辞職したい旨の辞職願の提出がありました。閉会中のため、地方自治法第108条ただし書の規定により、議長において同日に許可をしております。

(2) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

## 行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、佐藤市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和2年第4回定例会の開会に当たりまして、9月定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

昨年12月の発生以来、いまだ収束の兆しが見えず、国内においても感染者が10万人を超えるなど感染拡大が続いている状況であります。

本市においては、市民の感染者は確認されていない状況ではありますが、隣県でのクラスター発生やG o T o トラベル等の人の往来による感

染リスクが高まっていると認識をしております。

また、季節性インフルエンザとの同時流行や年末年始にかけて人が集まる機会が増えることから、感染拡大が懸念されております。

そのため、重症化リスクの高い高齢者等に対し早めのインフルエンザワクチン接種を呼びかけ、接種率を高めるために、10月から助成金額の上限を3,800円に増額し、寒河江市及び西村山の4町の医療機関では無料で接種することができるよう対応をいたしました。加えて、新たに妊婦の方へも高齢者と同様の助成を実施しているところであります。

また、新型コロナウイルス感染症の県内の受診・検査体制が11月から変更となり、発熱やせきがある場合は、まずはかかりつけ医への受診相談、かかりつけ医がいない場合は、受診相談コールセンターへの電話相談となりました。現在のところ、市内の一部医療機関では受診、検査を行える体制を整えており、市立病院においても11月から受診、検査を実施できる体制と相なりました。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している地域経済の活性化と消費喚起を目的に、9月定例会で御可決をいただいたプレミアム付き商品券事業を実施することとしております。商品券は12月1日から販売を開始し、令和3年3月20日まで市内の商品券取扱加盟店で利用いただけるものでございます。

このたびのプレミアム付き商品券の販売方法は、各世帯の商品券購入の機会を平等に確保するため、令和2年11月1日時点で本市に住所登録がある世帯主の方に郵送する購入引換券に基づき販売することとしております。

さらに、市内の中小企業者が国が提唱する新しい生活様式に対応するための環境整備に必要な消耗品等の購入や設備等の改修を支援することを目的に実施しております市新生活様式対応支援事業につきましては、補助上限額を当初の

5万円から20万円に引き上げ、令和3年1月25日まで申請を受け付けることとしております。

新型コロナウイルスが社会経済に重大な影響を及ぼしている中、市といたしましても様々な対策を講じておりますが、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るためには、ウィズコロナを前提とした社会経済活動に取り組むことが必要でございます。

市民の皆様におかれましては、引き続き新しい生活様式を実践していただき、一人一人が感染予防の意識をしっかりと持ちながら、「うつらない」「うつさない」ための行動をしていくことが重要であると考えておりますので、よろしく御協力のほどお願い申しあげる次第であります。

次に、令和2年7月豪雨災害の関連事業と防災力の強化について申し上げます。

まず、最上川寒河江緑地につきましては、多目的水面広場の水没、流木の流入、護岸の欠損等が発生し、甚大な被害を受けたところでありますが、去る9月28日、29日に国土交通省並びに財務省による災害査定を受け、復旧工事を発注したところでございます。

市道等に関する復旧状況については、市道における土砂崩れや市が管理する河川の浸食等に対し浸透防止工等の応急措置を完了しております。また、10月12日から国土交通省並びに財務省の災害査定を受け、現在、復旧工事に向け発注準備を行っており、引き続き残りの災害箇所につきましても災害査定を受けるための準備を行っているところであります。

農地、農業用施設及び林道の被災箇所につきましては、10月末時点で農地約5.4ヘクタール、農業用施設95か所、林道5か所です。そのうち、農地3か所、農業用施設10か所、林道1か所については、国の補助を受けるべく災害査定を申請しているところであります。

さらに、全体のうち地元で既に復旧されたも

のなどを除く、農地約4.3ヘクタール、農業用施設79か所、林道3か所については、復旧を急いでおりますが、現時点では農地約0.3ヘクタール、農業用施設34か所、林道2か所の復旧に着手しているところであります。

なお、現時点においても被災報告があるため、現地を確認し、被災された皆様と打合せをしながら早期復旧に努めてまいりたいと考えているところであります。

また、このたびの災害に関して初期対応をはじめとするこれまでの対応について、自主防災組織、従事職員へのアンケート調査を通して避難の実態等の検証を行っております。加えて、町会や自主防災組織との連携や避難情報の周知方法、避難所への誘導や物品の整備、本部運営体制の見直し等の課題について、将来発生し得る風水害や地震等の災害に備え、今後の防災対策に反映できるよう対策を検討しているところであります。

さらに、現在、市民の皆さんへ避難時の行動についてのアンケート調査を実施しており、その結果に基づき避難所開設運営について検討し、不安なく避難行動ができる体制を構築し、市民の防災意識の向上に努めるとともに本市の防災力を高め、災害に強いまちづくりを推進してまいる考えであります。

次に、農産物の作柄状況について御説明を申し上げます。

10月30日に東北農政局から公表されました水稲の作況につきましては、10月15日現在で県内、村山地域とも作況指数104で「やや良」という結果が出ております。また、今年産米のさがえ西村山農協の概算金については、はえぬきは1俵当たり1万1,700円と昨年と比較し900円の減、つや姫は1俵当たり1万5,800円と昨年と同額となっております。

米価については、近年安定基調であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により業

務用米の需要低下等により平成26年度以来の下落となりましたが、今後とも米価安定に向け、生産者、農業団体、行政が一致団結して需要に応じた米生産に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、秋の果実であるラ・フランスとリンゴの状況について申し上げます。

ラ・フランスにつきましては、着果肥大は園地によってばらつきが見られるものの、十分な着果数となっていることから、県全体の収穫量は平年よりやや多い1万6,200トン程度と見込まれております。

また、統一販売開始日は昨年より3日遅い10月29日となりましたが、8月19日に「山形ラ・フランス」としてG I登録され、今年度は登録後の販売初年度でもありますので、県をはじめ関係団体と共に消費拡大のための販売PR活動を実施したところでございます。

リンゴにつきましては、今年は黒星病の発生が非常に少なく生産量が回復する見込みですが、これも生産者、農業団体等関係者の皆様の御努力のたまものであらうと考えております。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

10月22日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが見られている」となっております。

山形労働局発表の9月の県内有効求人倍率は原数値で1.07倍、ハローワークさがえ管内では0.74倍、寒河江市内に限りますと0.88倍であります。また、正社員に係る有効求人倍率は、全国平均が0.78倍、県平均が0.82倍、寒河江市は0.79倍でございます。

今後とも関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいる考えであります。

最後に、やまがた雪フェスティバルについて

申しあげます。

第6回となりますやまがた雪フェスティバルは、令和3年1月30日、31日の両日開催を予定しております。全国的なイベント自粛ムードの中ではありますが、本市を含む西村山地域の観光振興、県内の冬季観光の皮切りとして、新型コロナウイルス感染防止対策や入場者の把握など、県が示すイベント等の開催に関する基本方針に沿って、規模を縮小しながらも開催することに決定をいたしました。成功を期したいと考えているところであります。

以上、第3回定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげる次第でございます。

## 質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第6、議第66号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第13号)から日程第17、議第77号市道路線の認定についてまでの12案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第18、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 初めに、議第66号令和2年度寒河江市一般会計補正予算(第13号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行の拡大防止対策として県と連携して実施する事業並びに令和2年7月豪雨災害により被害を受けた農業用施設等の復旧事業等を実施するため、予防接種事業費並びに農業用施設災害復旧費の追加等を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ13億979万4,000円を追加し、予算総額を313億3,878万円とするものでございます。

次に、議第67号令和2年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第2号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は人事異動に伴う給与等経費の調整を行うものであり、総務管理費及び包括的支援事業費、任意事業費を追加するものでございます。

その結果、15万5,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ48億6,080万2,000円とするものでございます。

次に、議第68号令和2年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第2号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、県の新型コロナウイルス感染症対策支援事業費補助金を活用し、新型コロナウイルス感染症の検査体制を整備するものでございます。

その結果、収益的収入及び収益的支出にそれぞれ1,202万円を追加し、予算総額を20億4,432万円とするものでございます。また、資本的収入及び資本的支出にそれぞれ798万円を追加し、予算総額を資本的収入1億1,077万7,000円、資

本的支出 1 億6,144万1,000円とするものでございます。

次に、議第69号寒河江市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第3条に基づき、施設の整備及び管理を一体的に行う場合における指定管理者の指定手続等を定めるため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第70号寒河江市税外収入金督促手数料及び延滞金徴収条例及び寒河江市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律の施行等に伴い、延滞金特例基準割合等について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第71号寒河江市国民健康保険税条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額に係る所得の基準について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第72号天童市の公の施設の設置に関する協議についてを御説明申し上げます。

令和3年4月1日から天童市において天童市市営バスの運行区間を変更するに当たり、地方自治法第244条の3の規定により議会の議決を経ようとするものでございます。

次に、議第73号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定についてから議第75号最上川寒河江緑地に係る指定管理者の指定についてまでの3議案について、一括して御説明を申し上げます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決を経ようとするものでございます。

次に、議第76号市道路線の変更についてを御説明申し上げます。

道路網の再編に伴い、1路線の終点を変更し

ようとするものでございます。

次に、議第77号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、3路線を認定しようとするものでございます。

以上12案件について御提案申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

散 会 午前9時55分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。